

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
<p>経営者の福祉への熱い思いと夢を、このホームの優れた造りが表現している。玄関の自動ドアとオープンな事務室、あちこちにセミプライベートゾーンを擁した広い居間、天窓のある高い天井、居間に向かい合ってすっきり開かれた台所、居間からは入居者が丹精込めた畑と雑木林を見渡せる。動きやすいキャスターの椅子、趣味の良いソファ等の調度品。そこで経営者兼管理者は職員と理念を共有し、率先してケアの向上に意欲を燃やす。入居者の表情がとても明るく、みんなが居間でおしゃべりをしている。寝たきりで入居した人も椅子にかけて人の話しにうなずいているし、職員と大声で笑っている人は時々極度の不安定になる人だという。これがまだ開設されて1年のホームである。</p>		I 運営理念		
		① 運営理念	4	3
<p>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</p>		II 生活空間作り		
		② 家庭的な生活環境づくり	4	4
		③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6
I 運営理念		III ケアサービス		
<p>運営推進会議の委員に地域の民生委員や区長をお願いするために働きかけているので、期待したい。「入居者と職員が人と人との関わりを大切にすることで心豊かな楽しい家庭生活を営む」という表現の理念のもと、さもない普通の家の暮らしを実現しつつある。歯のない口でにこにこ出迎えてくれ、お昼までお茶をのみながらわれわれに同席された元植木職人さんも、サロンエプロンでテーブルを拭いている元美容師さんも、しゃべりながら編み物に忙しい92歳の方も我が物顔の表情が生き生きしている。</p>		④ ケアマネジメント	7	4
II 生活空間作り		⑤ 介護の基本の実行	7	7
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)ゆとりのあるスペースが心のゆとりに影響することはいうまでもないことであるが、自由に自分の座を占め、落ち着ける空間づくりになっており、よく工夫されている。外周りの環境を入居者が自慢して話すごとく、精神的な安定と関係することも納得できる。表は自動車が多くて危ない交通頻繁な国道であるが、これも生活の一部になっているように見受けられる。</p>		⑥ 日常生活行為の支援	8	7
		⑦ 生活支援	2	1
III ケア サービス		⑧ 医療・健康支援	9	8
<p>職員の意見を採り入れた介護計画の作成、目を通し易い工夫はされているが、モニタリング、共有の確認など不十分なところを改善し、訪問の少ない家族との意見交換にも工夫をして頂きたい。また、年1回の定期健康診断実施の体制を整えることが望まれる。ともかく1年のケアでここまで生き生きとした表情で、入居者が自分の暮らしをみつけることができたのは特筆すべきことだと評価したい。今後も入居者の目線を入居者に寄り添いながら、落ち度のない着実なケアに向けて精進されるようお願いしたい。</p>		⑨ 地域生活	1	1
		⑩ 家族との交流支援	1	1
<p>ホームの理解を促す市への情報提供や、行政との協力関係系樹立のための積極的なはたらきかけを期待したい。経営者と職員が同じ目標に向かって話し合いを進めながらケアに当たっている体制があることを、基本的には評価したい。グループホームは地域密着型施設として地域に根付き、地域の福祉資源の一つであるから、地域住民と持ちつ持たれつ協働できる関係になることが望ましい。その意味では年齢、階層を問わず地域の様々な人とつながりを持ち、信頼関係を生み出すよう努めることが求められる。それがホームの安全と存続確保にもつながるものと思われる。</p>		IV 運営体制		
		⑪ 内部の運営体制	11	10
		⑫ 情報・相談・苦情	1	1
		⑬ ホームと家族との交流	3	3
		⑭ ホームと地域との交流	4	1

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			「人と人との関わりの中で心豊かで楽しい生活を作る」という思いを管理者、職員ともに語り、生活の中にもにじみ出ている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営規定・契約書に明示され本人・家族の同意を得ており、事務所前にも掲示されている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に明示され、本人・家族に説明し同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		H18年9月より運営推進会議をスタートさせたが、地域の民生委員と区長の参加理解が得られず、目下市等の協力を得て、それらの人への働きかけと委員の増員を努力中である。	グループホームの地域における役割を民生委員など地域の人に充分理解されるよう、根気強く働きかけをお願いしたい。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関周りの植栽、自動ドア、一步入ると振袖が飾られていて、オープンで明るく親しみやすい雰囲気がある。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関右手の事務室にはドアがなく、居間と台所の間はしきりのない開放的でゆったりした空間がある。居間にはキャスターのついた使いやすい椅子があり、くぼんだ位置にソファ等上質の調度品でくつろげる場所作りができています。和室の位置も落ち着ける。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間のベランダの外には畑が作られ、その先の雑木林には雉が遊ぶという恵まれた環境にある。少し距離を置いて2箇所セミプライベートの居場所がしつらえられている。殆どの人が終日居間で過ごすという。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			使い慣れたものばかりとは言えないようだが、それぞれ個性的な居室空間になっている。各室にある洗面所もその人らしい使いわれ方がみられた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			バリアフリーの作りになっており、安全が確保されている。居間の空間、流し台のまわり、トイレなどスペースに余裕があり、だれもが使えるしつらえになっている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各室には異なった生地のカーテンがかかっており、ドアの取っ手には各人好みのマスコットがぶら下がっている。腰の曲がった人のために廊下にテープでトイレを示す工夫が施されている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			天窗から自然光を入れ、居間には直射を避けるスペースの余裕もある。テーブルごとの会話、職員との対話が豊かで、声の調子も配慮されている。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			換気の配慮もされているが、天井が高く全体の造りがオープンで空気の自然循環がよい。暖房も低い位置から暖め、夏は開放的なため風が通って昨夏は殆どクーラーを使わなかったと言う。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計は高さを変えて見やすいものが掛けられており、日めくりは車椅子で届く位置にある。窓外いっぱい広がる自然から季節感を豊かに感じられる。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			開設当初入居者に手を掛け過ぎた反省から、掃除、調理、畑仕事、洗濯物の処理等極力入居者にしてもらおう機会作りを心掛けている。編み物、食器洗い、食器拭きなどいそいそと行われていた。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者のそれまでの生活や要望の聞き取りに基づき、アセスメントを行い、介護計画に活かしている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。		○		職員の意見を聞き介護計画を作成、ケース記録にはみんなで職員が目を通しやすい工夫はされているが、介護計画の作成日、モニタリング、共有の確認印など不十分さがみられた。	介護支援専門員の交代で引継ぎ不十分のため不備が見られたが、方向性は明確に認識されているので改善を期待したい。
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		事業所から家族への働きかけはしているが、訪問の少ない家族との意見交換が不十分な状態にある。	担当職員により手紙や電話で家族とのコンタクトを強め、入居者の情報の共有、希望の聴取に努めることをお願いしたい。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			毎月のケア会議で入居者の状況の共有とケアのあり方の検討をもとに少なくとも3ヶ月に1回の介護計画の見直しを行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			市の指導監査の結果記入方法の変化があり、記録時間が増えるなど、混乱気味にあることは否めないが、見守り時間の確保との関係で改善工夫をしている。個別の記録が克明に記されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。		○		夜勤から日勤へ、日勤から夜勤への申し送りはおこなわれているが、文書による確実な内容の申し送りに不十分が見られ、また各職員の確認の有無が明確でない。	入居者の変化を見逃さないためには業務日誌等の記述のあり方等を検討され、申し送りを確実にし行う配慮をお願いしたい。
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回のケア会議には全員参加で入居者に関する情報の共有とケアのあり方の検討を行っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			4	3	7		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度	○			職員の入居者に対することばかけや対応の仕方が穏やか且つ容認的で、ともに落ち着いた楽しい雰囲気を作り出している。	
23	28	職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)					
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。					
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。					
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)					
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)					
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。					
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関の外ドアは自動開閉であり、居間からも出られるが交通頻繁な国道にはだれも出ようとしないとのこと。夜も8時までは鍵をかけず、いつでも出られるからあえて出るとはしないという状況をつくらうとしている。	
		介護の基本の実行 7項目中 計					7

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。		○		普通の家庭で使用しているような食器を使っているが自宅で使用していたものを意識的に使うことはしていない。	今後は家族に持参してもらったり、本人の好みのものを選んで買って買うようにしたいとのことなので、期待したい。
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。		○		入居者の好みを把握し、調理法を工夫して食べやすくしたり、現在特別食の人は居ないが柔らかく調理し、盛り付けにも配慮している。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		栄養のバランスの取れた献立表に従い、産直の新鮮な魚や野菜を使って調理をしている。個人別に食事や水分の摂取量を記し、体調の把握に努めている。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		職員は入居者とともに同じ食事を摂り、さりげない支援をしている。毎食事前の嚥下体操も楽しげに行われている。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。		○		おむつはリハビリパンツ、パットにと軽減できる方向で努力し、各人の排泄信号に注意して目立たないように誘導している。トイレの場所も目立たず介助できる位置にある。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		各人の希望に合わせ、毎日が入浴することも可能であり、入りたがらない人には時間をずらせたりタイミングをみて誘導したりしている。	

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできさりげなくカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			まず自分でできることには声がけし、さりげない支援で清潔を心掛けている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中の運動、足浴、湯たんぽの使用などで入眠剤を服用せずに済ませる工夫をし、夜中に起きる人にはその人に合った対応で自然な眠りへの誘導を図っている。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			7	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		○		家族の希望により小遣いをホームで預かって支出しており、自分でお金を払う機会づくりを意識的には行っていない。	基本的にホームで預かるにしても、できるだけ自分で買い物をする楽しみや自信をもてるよう配慮願いたい。
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			ホーム内の仕事を手伝って感謝されたり、買い物、外出、外食などに誘い、活躍できる楽しみを味わってもらえるような場面作りに努めている。	
生活支援 2項目中 計			1	1	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			協力医院から認知症に関する助言もあり、内科、歯科医の協力、地域包括支援センターの保健師等の協力も得られている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した入居者の処遇については病院と連絡を取り、話し合い、必要な支援をしている	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。		○		定期通院の医師にはそれぞれ健康管理をしてもらっているものの、老人保健法による年1回の検診は行っていない。	家族と相談し、年1回は総合的な健康診断を受けられるよう配慮願いたい。

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			毎食前の嚥下体操、散歩や外出、日常の仕事への誘導などきめ細かい声がけをできるだけ体を動かすよう配慮している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			あまり深刻なトラブルは起きていないが、不安定になる入居者には特に寄り添い、他の入居者へ悪影響が及ばないように努めている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			洗面所が各室にあり、歯磨き実施の確認ができにくいという面はあるが、毎食後の歯磨きうがいの声がけを行っている。職員全員対象に独自の口腔衛生研修会を開催している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬品の管理は看護師が鍵の掛かる場所で管理し、夜勤者が次の日の分をセットする。飲ませたときの確認印がある。処方箋や副作用の注意書きも見やすくファイルしている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			まだ事故に遭遇しておらず自信はないと言いながらも、マニュアルに従って勉強会を開き、連絡体制も明確にしている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			外出後の手洗い、うがいの励行、インフルエンザの予防接種など配慮している。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩、買い物、隣の中学校の校庭での見学、町内の敬老会、公民館行事への参加など外出の機会を多く作るよう努めている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の面会を歓迎し、楽しく過ごせるよう、また宿泊もできるよう配慮されている。そのことは家族アンケートにも感謝のことばで記されている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			経営者（管理者）と職員がともにケアの質の向上に取り組む姿勢があり、協働関係がある。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			運営方針、ケアの改善方向など管理者と職員の意見交換が行われ、入居者受け入れの可否も相談しあっている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			昼間は4～5名で対応できるよう、比較的余裕のあるローテーションを組み、管理者ともどもゆったり支援できるよう心掛けている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			外部研修には希望職員を交代で派遣し、ケア会議で復命共有を図っているほか、この1年で2回ホーム独自の研修会を開いている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		管理者も含め職員間のコミュニケーションがよくとれており、ともに解決する姿勢が見られるが、開設以来1年で、管理者も職員も精一杯取組み、親睦など顧みる余裕がなかったとのこと。	今後はグループホーム連絡協議会等を活用し、他のグループホームとの交流・研修などを図りたいとのことなので期待したい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			管理者、ケアマネジャーが入居対象者の訪問調査をした上で他の職員と諮り、入居決定をしている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去に当たっては契約書に従い、退去の支援策を講じて家族も納得のいくような支援をしている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ふきん、まな板の消毒、包丁の収納など手順や担当を明確にし、衛生、安全確保に当たっている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			危険と思われるものの管理、保管について場所をきめ必要なものはロックするなど配慮されている。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			マニュアルに従い勉強会を行い、通報、火災、地震を含み年3回(1回は夜間想定)の訓練を行っている。	
62 ②	119	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			ヒヤリハットも含め状況、対応、再発防止など記録されており、ケア会議で報告、共有されている。	
内部の運営体制 11項目中 計			10	1	0		
		6.相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談、苦情については常に口頭や文書で伝えており、真摯に受け入れる姿勢がある。	
情報・相談・苦情 1項目中 計			1	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の意見、希望を面会時や支払いで来所した際に声がけしている。家族とのコンタクトを一層強めたいとのことなので期待したい。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			便りの発行、写真の送付など行っているが、疎遠な家族もあり情報の共有に一層努めたいとのことなので期待したい。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭に関して入居者が管理できない場合の代替方法は契約書に明示し、それに基づき出納を明確にし、家族のサインをもらっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		地域包括支援センターとの連携関係はあるが、市への働きかけや市のグループホームに対する理解も充分とは考えられない。市は介護保険者であり、地域密着型福祉の拠点であるグループホームとの協力関係は大切と思われる。	ホームの理解を促す市への情報提供や、行政との協力関係樹立のための積極的な働きかけを期待したい。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。	○			開設以来日が浅いため、まだ地域との交流が充分ではないが、ボランティア、中学生との交流、地域の店の利用などホームとしては努力をしている。今後さらに工夫を重ね交流の機会を作る努力を期待したい。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		理解を得られるよう消防署や隣の中学校へのつながりは確保できつつあるが、まだ諸施設から協力を得られるところに至っていない。	機会あるごとに働きかけを強め、地域のホームであることを認識してもらい、協力関係を築けるよう努められたい。
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		慰問、見学、実習生等の来所はあるが、グループホームが地域の資源として認識され協働するには至っていない。	地域に開放する姿勢はあり、時間をかけて役に立ちあう関係作りに努力することを期待したい。
ホームと地域との交流 4項目中 計			1	3	0		